

入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号）第8条の規定に基づき公告します。

令和2年6月4日

新潟市長 中原 八一

1 入札に付する事項

(1) 品名	東区役所窓口呼出システム 一式
(2) 品質・規格・数量など	仕様書のとおり
(3) 契約の条項を示す場所	新潟市財務部契約課
(4) 入札日時・場所	令和2年6月26日 午後1時30分 新潟市役所本館2階 契約課入札室 ただし、郵送で入札する場合は、書留郵便により令和2年6月25日午後5時まで(必着)に、3(2)の場所に提出してください。
(5) 履行期限・履行場所	令和2年9月22日 新潟市東区下木戸1丁目4番1号
(6) 入札保証金	新潟市契約規則第10条第2号により免除
(7) 入札を無効とする場合	新潟市契約規則第17条第1項の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。
(8) 入札を中止とする場合	新潟市契約規則第19条の規定に該当する場合には、入札を中止することがあります。
(9) 談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置	談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、前項の規定によるほか、抽選により入札者を決定するなどの場合があります。
(10) 契約保証金	新潟市契約規則第33条及び第34条の規定によります。
(11) 予定価格	公表しません。

(12) 最低制限価格	設けません。
(13) 契約締結について議会の議決を要するための仮契約	無

2 入札参加資格の要件

- (1) 新潟市内に本社（店）があり、かつ、当該本支店等が本市の競争入札参加資格者名簿（物品）に登載されている者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (3) 指名停止措置を受けていない者
- (4) 新潟市競争入札参加資格者指名停止等措置要領での別表第2の9（暴力的不法行為）の適用に該当しない者であること。

3 入札の参加手続

- (1) 一般競争入札参加申請書（別記様式第2号）を2部、持参又は郵送にて提出してください。
なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。
- (2) 提出先 新潟市財務部契約課物品契約係
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
新潟市役所本館2階
電話 025-226-2213
FAX 025-225-3500
- (3) 入札参加申請期限 令和2年6月17日
- (4) 受付期間 入札公告の日から入札参加申請期限の日の午前9時～午後5時
(土・日・祝日を除く)

4 質疑書の提出について

説明会を開催しませんので、質疑事項がある場合は、下記により、必ず質疑書を提出してください。提出は、入札参加資格要件を満たしている者に限ります。仕様書等に対して質問がある場合（入札に必要な事項に限る）にのみ提出してください。

- ① 様式 別紙様式に準じて作成してください。
- ② 提出期限 令和2年6月11日 午後5時まで
- ③ 提出先 新潟市財務部契約課物品契約係
- ④ その他 電話での受付は一切しません。

FAX（025-225-3500）のみの受付となります。

回答は、個別にFAXするほか6月16日に入札控室に掲示します。

連絡用に返信用FAX番号を記入願います。

質疑書には、正確な番号及び品名を記入願います。

5 入札時の注意事項

- ① 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- ② 代理人が入札する場合は、委任状を提出してください。
- ③ 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札者の入札価格とします。入札参加申請者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、入札金額の訂正は無効とします。
- ④ 郵送により入札する場合は二重封筒とし、外封筒に「入札書在中」と朱書きしてください。
- ⑤ 入札参加申請後に入札を辞退する場合は、書面で届け出てください。
- ⑥ 入札に参加される人は、原則1名とします。
- ⑦ 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度入札を一回行います。再入札の方法については、別途指示します。ただし、最低制限価格を設けたときは、最低制限価格未満の入札者は、再入札に参加できません。

6 落札者の決定

落札者が決定したときは、直ちにその旨を落札者に通知するとともに速やかに公表します。ただし、落札者と決定した者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合は、落札決定を取り消し、仮契約を締結していた場合は、本契約を締結しないものとします。

別記様式第2号

一般競争入札参加申請書

年 月 日

(宛先) 新潟市長

申請者

郵便番号

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

担当者

(電話番号)

(FAX番号)

下記入札の参加資格要件を満たしており、入札に参加したいので、新潟市物品に関する一般競争入札実施要綱（以下「要綱」という。）第5条第1項の規定により申請します。

記

公告年月日	令和2年6月4日
番 号	新潟市公告第271号
品 名	東区役所窓口呼出システム 一式

別紙様式

質 疑 書

年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

(担当者)

(FAX番号)

1 番 号 新潟市公告第271号

2 品 名 東区役所窓口呼出システム 一式

質 疑 事 項

--

仕様書

1 設備名称

新潟市東区役所窓口呼出システム

2 システム導入の目的

東区役所区民生活課並びに健康福祉課の窓口に来所する者を円滑に誘導するため、受付番号発券機を軸としたシステムを導入し、市民サービスの向上と窓口の効率化を図る。

導入するシステムには、次の（１）から（４）を円滑に処理できる機能を求める。

（１）目的窓口への誘導

発券装置を用い、目的の業種を選択（押下）することで、対応窓口の番号整理券を発行しその窓口を誘導する。

（２）来所者の把握

職員が、発券と同時に窓口への来所を音声やサイン等で把握でき、対応の準備ができる。

（３）来所者の呼出し、呼び出されたことの把握

職員が呼出装置等を操作することにより、待合所にいる番号整理券を有す者を呼出し、該当者は自身が呼び出されたことを視覚と聴覚で把握できる。

（４）データ蓄積の機能

発券枚数、処理時間等に関するデータを集計できる機能を備えている。

3 システム構成例

（１）窓口呼出システム機器

- ①受付番号発券機 7台
- ②発券プリンター 7台
- ③発券アラートパソコン 11台
- ④呼出操作器 35台
- ⑤交付窓口呼出用機器（パソコン1台、ハンドスキャナー1台） 1式
- ⑥番号表示機 23台
- ⑦ディスプレイ表示管理用パソコン 1台
- ⑧呼出番号等表示用大型ディスプレイ 6台
- ⑨呼出番号等表示用中型ディスプレイ 2台

（２）ソフトウェア 1式

（３）システムコントロール機器類 1式

4 設置箇所

新潟市東区下木戸1丁目4番1号 新潟市東区役所1階(区民生活課、健康福祉課)
配置計画は別図参照

5 履行期限

令和2年9月22日（窓口の稼働予定日9月23日）

6 納入方法

使用可能な状態で引き渡すこととし、発注者と協議のうえ設置すること。

7 その他

別紙1－2の想定品以外の規格を満たす製品で応札しようとする場合は提出期限の2日前までにお問い合わせください。

契約終了後、この契約についての業務評価をいたします。

納品終了後、納品書を提出してください。

8 問い合わせ

電話での質問等はお断りします。質問や照会の場合は電子メールで照会してください。電子メールの送信ができない場合はファックスでも対応します。

メール：kumin.e@city.niigata.lg.jp

ファックス：025-273-9982

担当：新潟市東区役所区民生活課 保険料担当 立川

システム仕様書

1. 窓口呼出システム機器 (別紙1)

(1) 受付番号発券機 7台

- ① 使用する番号帯は4桁とする。
- ② 業種別に使用する番号帯を設ける。他の使用番号帯に遷移しないよう、決まった番号帯の中でループさせ発券する。使用番号帯は任意で割当てが変更できること。
- ③ 業務選択画面(発券選択)は21インチ程度のディスプレイでタッチパネル式とする。画面には1~12業種の範囲で選択表示が可能なほか、待ち人数等の表示もできること。
- ④ 業務選択項目には2~3の階層を持たせ、下層にも業務表示と使用番号帯を割当てることが可能であること。
- ⑤ 発券する番号整理券は、業務選択によって1枚式と2枚式の発券を任意で設定変更できること。また番号整理券には、「受付番号」、「発券年月日」、「発券時分」、「窓口種別」、「バーコード」、「20字程度の任意の文章」を任意で印字できること。
- ⑥ 業種別に発券枚数、待ち時間、処理対応時間などデータを有し、任意で指定した時間や期間の集計ができること。集計データはMicrosoft社のExcel形式又はCSV形式で抽出、加工、保存できるものが好ましいが、互換性ソフト、同種のソフトでも可能とする。

(2) 発券プリンター 7台

- ① 受付番号発券機毎に発券プリンターを設置する。当該プリンターは外付け内蔵型の別を問わない。
- ② 番号整理券の印字方式は感熱方式であること。
- ③ フルカット、パーシャルカット設定が可能なこと。
- ④ 番号整理券の補充や紙詰まり等の対応が容易に対処できること。

(3) 発券アラートパソコン 11台

- ① 画面は15インチ以上で、OSはWindows10を搭載したモデルとする。システム稼働に余裕のあるCPU、ハードディスク容量を有すものであること。
- ② 発券機と連動し、窓口から離れた執務スペースでも、待ち人数の発生を画面の点滅や音で容易に把握できること。
- ③ アラート音は、12音源以上から選択できること。
- ④ 業務毎の待ち数・最大待ち分・本日処理件数・最新受付番号等を表示すること。
- ⑤ 画面には他業種の状況も表示できること。

(4) 呼出操作機 35台

- ① 無線通信で基幹システムと連携できる小型端末で、操作はタッチパネル式であること。
- ② 通常時は窓口番号（業種別）に設定した番号帯を順（ループさせる）に呼び出す。異なる窓口の番号帯でも、任意で全ての番号の呼出し、取消しができること。
- ③ 再呼出し、保留、再開、処理済み、ヘルプ等の機能操作ができること。保留番号は容易に確認できるほか、優先的に呼び出すことができること。
- ④ どの窓口でも使用できる汎用機として、ログイン時に窓口番号・担当業務選択などにより、端末と番号帯を紐づけること。また起動中に窓口番号の変更をできること。

(5) 交付窓口呼出用機器 1式

- ① ノート型パソコン 1台
 - ・ 画面は15インチ以上で、OSはWindows10を搭載したモデルとする。システム稼働に余裕のあるCPU、ハードディスク容量を有すものであること。
 - ・ テンキー操作でディスプレイへの番号表示、消去が任意でできること。
 - ・ 交付窓口用の大型ディスプレイに呼出番号を明滅させるなど視認性の工夫と、画面に表示する呼出番号の表示数や大きさを任意で設定できること。
- ② バーコードハンドスキャナー 1台
 - ・ 読取りにより、大型ディスプレイへの表示・消去が連動して行われること。

(6) 番号表示機 23台

- ① 番号整理券の呼出番号を的確に把握できる大きさとする。
- ② 呼出し操作に連動し、視覚と聴覚で呼出されたことが確認できること。呼出し番号は明滅等による表示、音声は明瞭な音（任意で音量調整可能であること。）で周囲に知らせることができること。
- ③ 番号表示機は表裏に番号等を表示できる製品で、表面部は窓口番号と呼出番号が表示でき、裏面は待ち人数の表示ができること。
- ④ 窓口の場所に応じて、取り付け、取り外し、高さや角度調整が用意にできること。
- ⑤ 一つの番号表示機で、2から3窓口の呼出しが可能であること。

(7) ディスプレイ表示管理用ノート型パソコン 1台

画面は15インチ以上で、OSはWindows10を搭載したモデルとする。システム稼働に余裕のあるCPU、ハードディスク容量を有すものであること。

- (8) 呼出番号等表示用大型ディスプレイ 6台 (うち交付窓口用1台)
- ① 受付・交付呼出用ともに52インチ以上の液晶ディスプレイであること。
 - ② 映像送受信機等を介して、呼出番号等表示大型ディスプレイに発券種別ごとの待ち人数、待ち時間、保留中の番号が表示できること。
 - ③ 画像や背景色、任意文字の表示、文字の大きさなども表示、変更ができること。
 - ④ 呼出操作機の呼出しに連動し、窓口番号と呼出番号をポップアップ表示させること。
 - ⑤ 音声出力機能を有し、音量調整等を任意で行えること。
 - ⑥ 受付呼出、交付呼出は各々独立した音声出力機能を有し、併せて音声が聞き取りやすくなる工夫がされていること。
 - ⑦ 表示する番号等は表示数で文字の可変が行われること。
 - ⑧ 待合スペースとなる躯体柱の壁面 (幅 900 mm) に据え付けること。ただし交付窓口用は天井吊り下げとする。

(9) 呼出番号等表示用中型ディスプレイ 2台

- ① 設置場所である躯体柱の壁面幅 900 mmに収まるディスプレイとする (37インチ前後の流通品)。一つは躯体柱の壁面幅の中心位置に、一つは防火シャッター枠を避けた位置に取り付けること。
- ② その他については前項の②から⑦に準ずる。

2. ソフトウェア 1式

- ① 基本ソフトウェア、窓口操作機クライアントソフト、発券アラートソフト、ホールディングシステムソフト等により、本システムを制御すること。
- ② 基幹システムは、Microsoft 社の Windows10 で動作するものとする。できれば同社の脆弱性回避のためのアップデートや OS のアップグレードへの対応ができるものであることが望ましい。

3. システムコントロール機器 1式

- ① システム機器やソフトウェアなどの作動、通信に必要な機器を準備すること。
- ② 可能な限り無線でコントロールできること。

4. その他

(1) 保証・サポート等

- ① システムの保証並びにメーカーのサポートを稼働開始から1年間付すこと。
- ② パソコン等汎用製品の保証は、各機器メーカーの保証規定に準じた修理を付すこと。
- ③ 新潟市内にシステムメーカーの拠点があり、アフターメンテナンスが円滑に行

えること。

(2) 設置、稼働

- ① 納入時の詳細な設定（業務数、表示内容、印字内容等）について、システムメーカーと調整の場を設定すること。
- ② 稼働予定日を令和2年9月23日としており、システムメーカーによる操作マニュアルの作成と複数回の操作研修会を開催すること。
- ③ 設置場所は、導入課の担当職員と協議のうえ決定すること。
- ④ 現有機器類（別紙2参照）で不要となるものを取り外し撤去すること。商慣習により回収できるものは処分願う。

(3) 消耗品類

- ・ 1年間の使用に相当する発券レシートを、290巻（73m/巻）を設置時に納品すること。

(4) 想定品

（株）明光商会製 MSボイスコールNEO による構成

別紙 1

設置機器等システム構成例

想定品：(株) 明光商会製 MS ボイスコール NEO

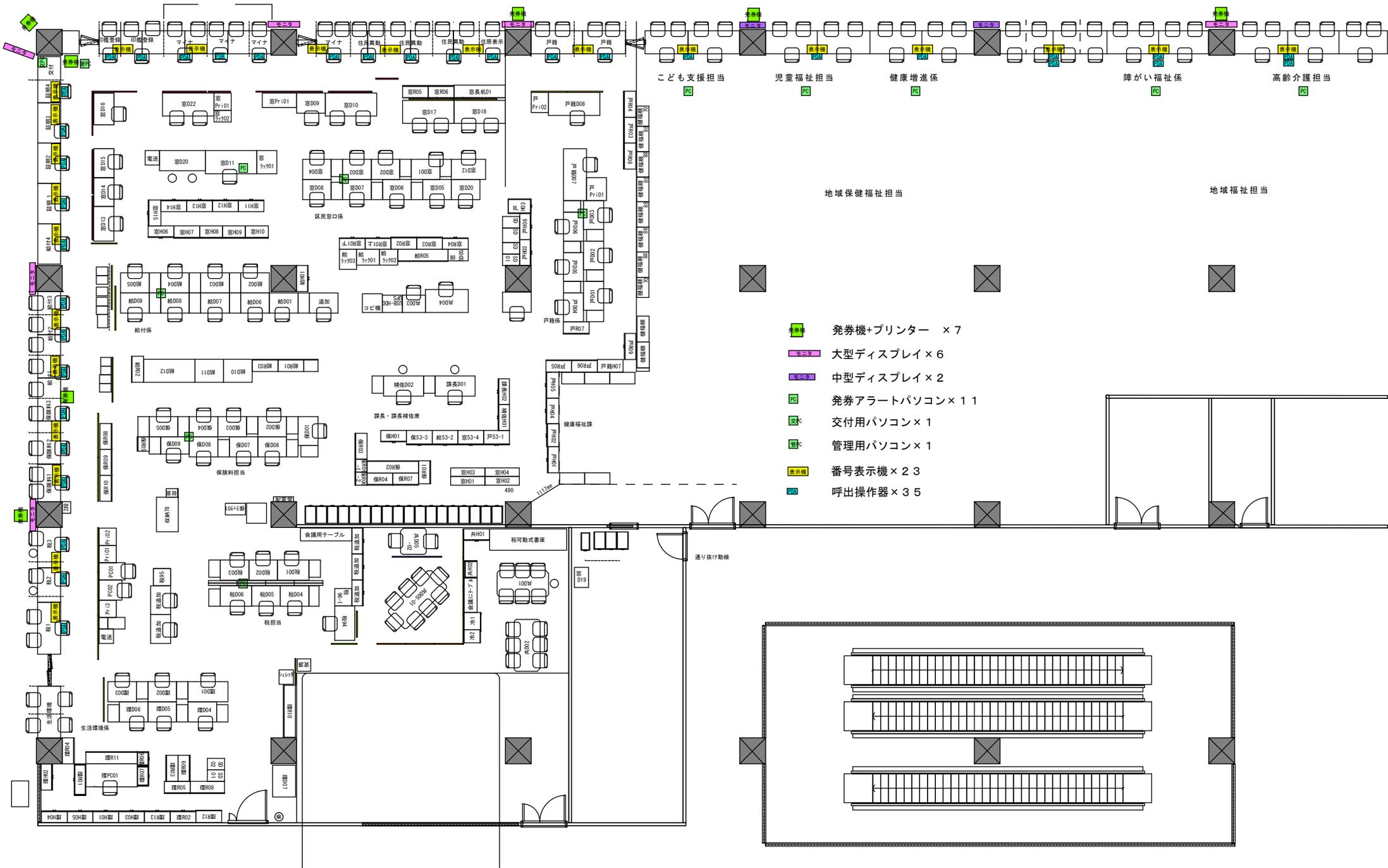
品名	規格	数量	単位	備考
【発券機】				
発券機 (タッチパネルPC)	I/Oデータ：LCD-MF224FDB-T	7	台	同等品可
発券機 (デスクトップPC)	富士通：FMVD4300VP	7	台	同等品可
発券用サーマルプリンター	SEIKO：RP-E10	7	個	同等品可
サーマルロールペーパー	プリメックス：TP5880 10巻/箱	29	本	同等品可
管理・発券アラートPC	富士通：FMVD4100BP	11	台	同等品可
【個別表示機】				
個別表示機	明光商会：4桁個別表示機	23	台	同等品可
ボール金具	明光商会：PI-02	23	本	同等品可
クランプ金具	明光商会：CL-01	23	個	同等品可
【呼出操作器】				
窓口操作端末	MAYASYS：G1701	35	台	同等品可
無線アクセスポイント	Buffalo：WAPM-1750D	5	台	同等品可
操作端末用スタンド	サンワサプライ：PDA-STN21WN2	35	台	同等品可
【ディスプレイ】				
表示用大型ディスプレイ	SHARP：PNY556(55インチ)	5	台	同等品可
テレビ取付金具	ハヤミ工産：MH-653B(壁掛け)	5	個	同等品可
表示用中型ディスプレイ	SHARP：PNY326(32インチ)	2	台	同等品可
テレビ取付金具	ハヤミ工産：MH-453B(壁掛け)	2	個	同等品可
映像・音声送信機	ATEN：VS1208T(8分配)	1	台	同等品可
映像・音声送信機	ATEN：VS170RQ	5	台	同等品可
映像ケーブル	エレコム：CAC-15BK	7	本	同等品可
音声ケーブル	サンワサプライ：KM-A2-18K2	8	本	同等品可
表示PC	富士通：FMVA4100BP	1	台	同等品可
【交付呼出用機器】				
交付呼出用テレビ機	SHARP：PNY556(55インチ)	1	台	同等品可
テレビ取付金具	ハヤミ工産：CH-1B(吊下げ)	1	式	同等品可
映像・音声送受信機	ATEN：VE170	1	台	同等品可
映像ケーブル	エレコム：CAC-15BK	1	本	同等品可
音声ケーブル	サンワサプライ：KM-A2-18K2	2	本	同等品可
交付呼出用PC	富士通：FMVA4100BP	1	台	同等品可
バーコードスキャナー	日栄インテック：FFTA12U	1	個	同等品可
【その他機器類】				
POEハブ	Buffalo：BS-GS2016P	5	個	同等品可
ブロードバンドルータ	Buffalo：VR-S1000	1	個	同等品可
【ソフトウェア】				
基本ソフトウェア	明光商会：VC NEOソフト	1	台分	同等品可
操作器ソフトウェア	明光商会：VC NEO用ソフト	35	台分	同等品可
管理用ソフトウェア	明光商会：VC NEO用ソフト	11	台分	同等品可
交付呼出用ソフトウェア	明光商会：VC NEO用ソフト	1	台分	同等品可
【サーバー】				
サーバー	富士通：PYT1324T2S	1	式	同等品可
サーバー用モニター	I/Oデータ：LCD-AD173SESB	1	台	同等品可
【設置・設定作業費】				
配線・配管工事費用	LAN配線作業等	1	式	同等品可
設定・設置作業費	機器設置・調整作業等	1	式	同等品可
既存機器撤去費用		1	式	同等品可

別紙 2

現有機器類一覧

#	機器類俗称名等		合計台数		
				区民生 活課	健康福 祉課
1	番号発券機	市民用、タッチパネル式、発券装置一体型	4	4	—
2	番号発券機	職員用、タッチパネル式、発券装置一体型	1	1	—
3	呼出番号表示 52型ディスプレイ	市民用、待ち人数用×3、交付用×1 (PN-E521)	4	4	—
4	待ち人数確認掲示板	業務窓口の待ち人数一覧把握用	2	2	—
5	呼出番号表示器	市民用、躯体埋め込み	29	27	2
6	自動音声合成呼出しシステム	窓口呼出重複制御、区民×1、税×1	2	2	—
7	呼出音声スピーカー	躯体埋め込み	12	12	1
8	待ち人数表示器	職員用、躯体埋め込み	27	25	2
9	窓口吊り下げサインパネル	呼出し連動点灯型	22	20	2
10	窓口吊り下げサインパネル	非点灯型	4	4	—
11	後方支援パトライト	発券周知音、点灯	7	6	1
12	受付呼出操作卓	電卓型、区民×18、税×4、福祉1	25	24	1
13	受付呼出器	ハンドスキャナー	2	2	—
14	ノート型 PC	データ集計用	1	1	—
15	コントロールシステム	区民×1、税×1	2	2	—

新潟市東区役所窓口呼出システム配置計画図



-  発券機+プリンター × 7
-  大型ディスプレイ × 6
-  中型ディスプレイ × 2
-  発券アラートパソコン × 11
-  交付用パソコン × 1
-  管理用パソコン × 1
-  番号表示機 × 23
-  呼出操作器 × 35